

# 環境分野

## 3 市民が安心してやすらかに暮らせるまちをつくる

---

### 2 やすらかに暮らせる人に優しい環境をつくる

---

- 1 良好な地域環境の保全 ..... 100
- 2 ごみの減量と再資源化の推進 ..... 102
- 3 水と緑の空間の形成 ..... 104

## 3-2-1

# 良好な地域環境の保全

### 施策の目指す姿

- ① 環境保全への意識が高まり、良好な生活環境が確保され、市民が快適に暮らしています。
- ② 豊かな自然環境が身近に保全され、市民が自然と共生しています。
- ③ 環境問題への理解が深まり、市民が環境の保護に配慮した生活をしています。

### 現状と課題

- ① 工場などによる産業型公害や市民生活による都市生活型公害への対応に加え、最近では放射性物質やPM2.5のほか、ゴミの不法投棄などのマナーの低下に伴う生活苦情といった新たな課題への対応が求められています。良好な生活環境を確保していくために、継続的な検査や指導に努めるとともに、市民の環境保全意識を高める取り組みが必要とされています。
- ② 豊かな自然は、人々にやすらぎや潤いなどの精神的なゆとりを与えてくれます。河川や池沼などの水辺や緑地の保全に努め、貴重な自然環境と多様な生態系を将来にわたり、保護していくことが必要です。
- ③ 現在の私たちの豊かな生活は、石油などの化石燃料の使用に支えられていますが、同時に温室効果ガスの増加を伴うことから、地球温暖化の原因といわれています。また、東日本大震災での原子力発電所の事故以降、エネルギー政策の転換が検討されています。事業者や行政、市民一人ひとりが地球環境の保全に向けた取り組みを進めることが必要です。

#### ※産業型公害

工場や事業所を発生源とする、事業活動に伴って生じる公害。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭が典型。

#### ※都市生活型公害

都市化の進展や生活様式の変化が原因の公害。自動車の排ガスによる大気汚染や生活雑排水による水質汚濁、近隣騒音などがある。近年では、ゴミの不法投棄や犬のふんの放置なども問題となっている。

#### ※PM2.5

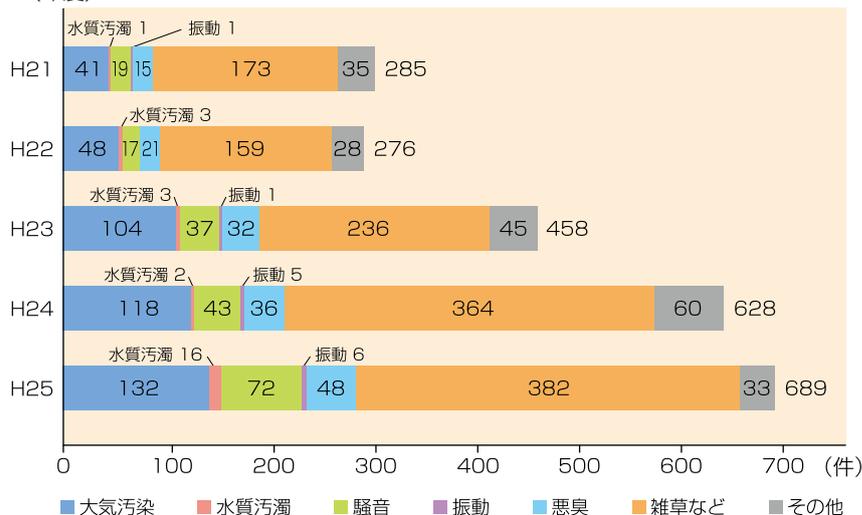
大気中に浮遊している直径が2.5マイクロメートル以下の超微粒子(1マイクロメートルは1ミリメートルの1,000分の1)で微小粒子状物質ともいう。大気汚染の原因物質の一つ。

#### ※温室効果ガス

大気中で赤外線を吸収し再放出する気体。人間の活動によってこれらの気体の大気中の濃度が増加すると地球温暖化の原因となるため、排出量の削減が必要となっている。

### 関連データ

#### 生活環境上の苦情件数 (年度)



### 市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「良好な地域環境の保全」について「満足」または「どちらかという満足」と回答した市民の割合

42.5%

## 施策の基本方針

- ① 安心して快適に生活できる良好な環境の確保に努めます。
- ② 豊かな自然を守り、やすらぎのある生活環境の創出に努めます。
- ③ 市民、事業者、行政が協働し、地球温暖化の防止に向けた取り組みを推進します。

## 施策の展開

- ① 良好な生活環境の確保
  - 産業型公害防止のための検査・指導
    - 事業所排水の検査と指導の実施
    - 騒音・振動・悪臭測定による指導の実施
  - 都市生活型公害防止のための監視・指導
    - 空き家・空き地対策
    - 生活環境の保全に向けた意識の啓発
  - 環境美化活動の推進
    - アダプト・プログラムの推進<sup>\*</sup>
- ② 自然環境の保全
  - 環境保全活動の推進
  - 多様な生態系の維持
    - 河川、池沼、地下水の水質状態の監視
- ③ 地球温暖化対策の推進
  - 再生可能エネルギーの利用促進
    - 新エネルギー<sup>\*</sup>利用の促進と情報の発信
    - 大型太陽光発電導入時の環境への配慮
  - 省エネルギーライフスタイルの実践
    - 省エネルギー活動の実践
    - 環境教育の推進
    - 環境イベントの開催
    - 効率的なエネルギー利用の推進
  - 低炭素型のまちづくり<sup>\*</sup>の推進



### ※アダプト・プログラム

一定区画の公共の場所を養子に見立てて、市民がわが子のように愛情をもって美化(清掃や植栽)を行い、市が支援する制度。

### ※新エネルギー

石油や石炭などの化石燃料に代わり、今後の利用拡大が図られているエネルギーの総称。太陽光発電や風力・水力発電、バイオマス発電、太陽熱利用などがある。

### ※低炭素型のまちづくり

二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムによるまちづくりに向けた取り組みの総称。コンパクトシティの実現や公共交通機関の利用促進、緑化の推進、エネルギーの有効利用などがある。

## 関連計画

第2次環境基本計画(平成27年度～平成36年度)

地球温暖化対策実行計画(平成23年度～平成32年度)

## まちづくりの指標(成果指標)

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
BOD <sup>*</sup> 値	広瀬川:2.1mg/L 粕川:2.8mg/L 早川上流:1.4mg/L	広瀬川:3.0mg/L 粕川:2.0mg/L 早川上流:2.0mg/L	常時監視河川のBOD値を各河川の環境基準値以下にする ※基準値を満たしている場合には、現状維持するように努める。
温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )排出量	1,818千t (平成24年度)	1,290千t (平成32年度)	市域の温室効果ガス総排出量

### ※BOD

Biochemical Oxygen Demandの略で、生物化学的酸素要求量のこと。一般的に数値が大きい場合は、有機物による水質汚濁の程度が大きく、清流などでは水中の有機物の量が少ないため、値は小さくなる。

## 3-2-2

# ごみの減量と再資源化の推進

### 施策の目指す姿

- ① 市民のごみの減量化や再資源化の意識が向上し、環境への負荷に配慮した生活をしています。
- ② ごみの適正な収集と処理が行われ、市民は衛生的な環境で安心して暮らしています。
- ③ し尿処理が適正に行われ、市民は清潔で快適な環境で暮らしています。

### 現状と課題

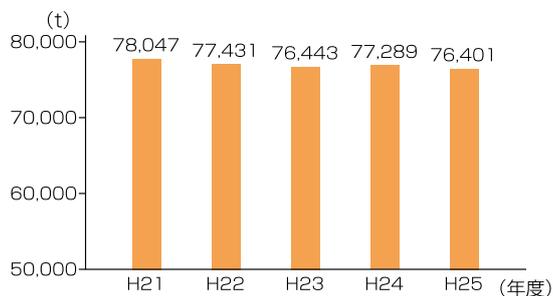
- ① 本市のごみの排出量は近年減少傾向にあり、市民や事業者のごみの分別意識は確実に高まっています。しかし、再資源化率(リサイクル率)は伸び悩んでいるため、分別の徹底とリサイクル意識を向上させる取り組みが必要となっています。
- ② ごみの減量や再資源化を推進し、分別による収集品目が増えていることから、より効率的な収集を行う必要があります。また、今後も清掃リサイクルセンター21を安定的に稼働させていくため、計画的な長寿命化対策を実施する必要があります。
- ③ し尿は、今後も浄化槽汚泥の増加が見込まれるため、処理施設の安定稼働が求められています。また、効率化の観点から、下水処理施設での汚泥の集約処理を推進し、老朽化した施設については統合する必要があります。

### 関連データ

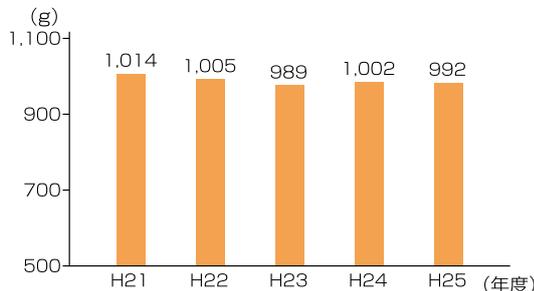
■ リサイクル率



■ ごみの排出量



■ 1人1日当たりのごみの排出量



### 市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「ごみの減量と再資源化の推進」について「満足」または「どちらかという満足」と回答した市民の割合

59.2%

## 施策の基本方針

- ① ごみの減量化や再資源化を推進し、循環型社会<sup>\*</sup>の実現を目指します。
- ② ごみ処理施設の維持管理に努めるとともに、ごみ収集体制の一層の効率化を図ります。
- ③ し尿処理施設の適切な維持管理を推進し、し尿と浄化槽汚泥の安定処理に努めます。

## 施策の展開

- ① ごみ減量化・再資源化の推進
  - 分別収集方法の周知
  - 積極的な4R<sup>\*</sup>の啓発
  - 資源回収の拡充や事業系ごみの再資源化の推進
  - 生ごみ処理器・ディスポーザ<sup>\*</sup>・枝葉破砕機購入助成制度の活用<sup>\*</sup>の推進
  - 清掃リサイクルセンター 21を活用した教育活動の推進
- ② ごみの適正な収集・処理
  - 効率的なごみ収集体制の構築
  - 清掃リサイクルセンター 21の長寿命化
  - 最終処分場の整備
  - 環境指導員との連携による啓発活動
- ③ し尿処理の適正化の推進
  - 処理施設の適切な維持管理
  - 下水処理施設での汚泥処理の推進
  - 老朽化した処理施設の統合



## 関連計画

- 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成27年度～平成36年度)
- 第7期分別収集計画(平成26年度～平成30年度)

## まちづくりの指標(成果指標)

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
リサイクル率	10.3%	25.0%	1年間に回収されたごみのうち、紙類、びん、缶など資源として再利用できるごみの割合 年間の資源の回収量÷年間のごみの排出量×100
ごみの排出量	76,401 t	72,580 t	1年間に排出されたごみの量
1人1日当たりのごみの排出量	992g	933g	市民1人から1日に排出されたごみの量 1年間に排出されたごみの量÷366日÷年度末住民基本台帳人口

### ※循環型社会

限りある資源をできる限り循環・再利用することを第一に考え、新たな資源の投入をできるだけ抑えるとともに、環境への負荷をできるだけ少なくするシステムを持つ社会。

### ※4R

リフューズ(Refuse: 断る・発生抑制)、リデュース(Reduce: 減らす・排出抑制)、リユース(Reuse: 再使用)、リサイクル(Recycle: 再資源化)の頭文字による、循環型社会のための基本的な考え。

### ※ディスポーザ

台所の排水口の下に取り付け、生ごみを細かく砕いて、水と一緒に下水道へ流す装置。ごみの減量やごみ処理施設の負担軽減などの効果がある。

### ※最終処分場

ごみ処理施設から出る焼却灰などを埋立処分する場所。

### 3-2-3

## 水と緑の空間の形成

### 施策の目指す姿

- ① 公園施設の整備や適切な維持管理により、市民は安心して安全に公園を利用しています。
- ② 河川、池沼や公園の環境整備が充実し、みどりの<sup>\*</sup>保全と緑化推進の輪が広がっています。

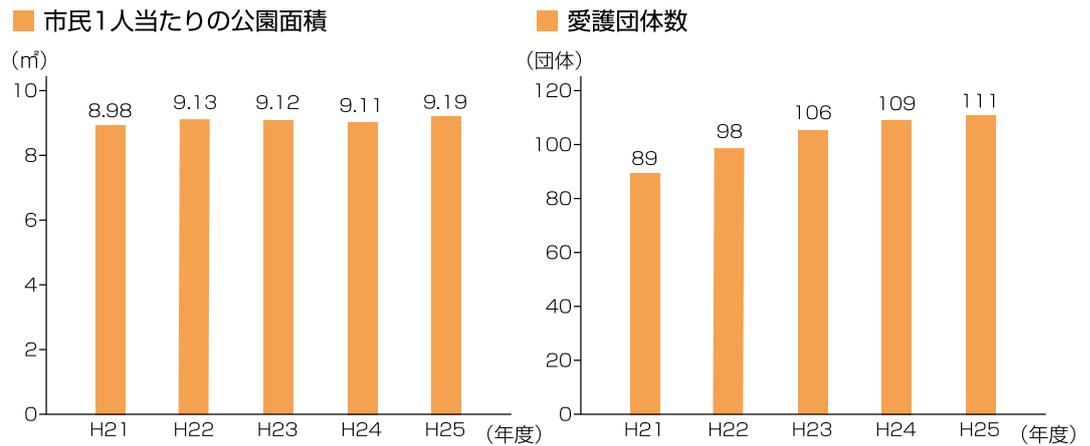
### 現状と課題

- ① 本市には、多くの都市公園が整備され、市民の憩いの場となっていますが、整備後長期間が経過し、老朽化した公園や市民ニーズの変化への適応が必要な公園も見られます。既存公園の再整備や公園施設の計画的な維持管理、更新が求められています。
- ② 河川、池沼や公園の愛護団体の高齢化が進み、活動を支える市民へのきめ細かい対応が必要になっています。また、都市開発や農地の減少などにより、みどりの量が減っていくと予想される中、地域のみどりの保全と緑化の推進が一層求められています。

※みどり

ここでは、水面、水辺、農地(田、畑、樹園地)、樹林地、草地、公園、緑地、施設の緑(庭、屋上緑化など)をさす。

### 関連データ



### 市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「水と緑の空間の形成」について「満足」または「どちらかというと満足」と回答した市民の割合

56.9%

## 施策の基本方針

- ① 公園施設の維持、整備に努め、安心して安全に利用できる憩いの空間を提供します。
- ② 良好な水と緑の空間づくりを目指し、市民との協働により、みどりの環境を整え、多くの市民に潤いとやすらぎを提供します。

## 施策の展開

- ① 豊かな公園環境の維持・整備
  - 計画的な公園施設の修繕や改修の推進
  - 地域の利用状況に応じた公園整備の推進
- ② みどりの保全と河川、池沼の環境整備
  - 市民との協働による適切な維持管理と緑化の推進
  - 愛護活動を行う団体への支援
  - 河川、池沼の親水空間の整備



## 関連計画

- みどりの基本計画(平成21年度～平成39年度)
- 公園施設長寿命化計画(平成26年度～平成35年度)

## まちづくりの指標(成果指標)

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
市民1人当たりの公園面積	9.19㎡	9.29㎡	市民1人当たりの公園の面積 公園総面積(都市公園、都市公園以外の公園、児童遊園の合計面積)÷年度末住民基本台帳人口
愛護団体数	111団体	119団体	河川、公園や児童遊園の環境整備を行う団体の数